

ハローワークで仕事を紹介された方へ

求人票と違う！と思ったら 「ハローワーク求人ホットライン」に お申し出ください

ハローワーク（公共職業安定所）で公開・紹介している求人の内容が実際と違っていた場合には、「ハローワーク求人ホットライン」にお申し出ください。事実を確認の上、会社に対して是正指導を行います。ひとりで悩まず、ご連絡ください。

こんなことがあったら、迷わずお申し出ください

- ◆面接に行ったら、求人票より低い賃金を提示された
- ◆求人票と違う仕事の内容だった
- ◆正社員と聞いて応募したのに、非正規雇用の形態だった
- ◆採用の直前に、求人票にはなかった勤務地を提示された
- ◆始業の30分前に出社させられている
- ◆「あり」となっていた雇用保険、社会保険に加入していない



ハローワーク求人ホットライン（求職者・就業者専用）

ハ ロ ー ワ ー ク
03-6858-8609

受付時間 平日 8:30～17:15
(土日・祝日・年末年始を除く)

※通話料は利用者負担となります。

引き続き、最寄りのハローワークでも相談に応じます。

